

令和7年度施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策 【分野】	都市基盤が整った快適で暮らしやすいまちづくり 【都市基盤分野】		施策	24_都市整備	所管部長 取りまとめ所属	市街地整備担当部長 市街地整備課	
施策の内容	利便性が高く、賑わいと魅力ある中心市街地を形成するため、伊勢原駅北口地区における再開発事業を推進します。 新たな雇用創出や地域経済の活性化を図るため、広域交通ネットワークの整備効果を生かした新市街地の整備を促進します。						
めざす姿	伊勢原駅北口地区における中心市街地の形成に向け、再開発事業が進んでいます。 産業系新市街地への企業集積により、市内で働く人が増え、まちに活気が満たされるよう土地区画整理事業が進んでいます。						
重点事業	伊勢原駅北口市街地整備推進事業		伊勢原大山インター土地区画整理推進事業				
施策構成事業	伊勢原駅北口市街地整備推進事業費		土地区画整理推進事業費				
評価							
進捗評価	順調	評価の 判断理由	伊勢原駅北口市街地整備推進事業は、都市計画を告示するなど、事業化に向けた取組が順調に進んでいます。また、伊勢原大山インター土地区画整理事業は、土地区画整理組合による基盤整備が進んでおり、両事業ともに令和9年度目標達成に向けて着実に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・ 環境変化	伊勢原駅北口市街地整備推進事業の推進にあたり、工事費高騰に伴う事業費の増額が懸念されるため、事業協力者と連携し、全体の計画の調整や競争入札等の取組により、工事費の低減を図っていく必要があります。さらに、過去の経緯を踏まえ、事業の着実な推進に向けて、権利者の将来設計や意向の確認等、慎重かつ迅速な対応が求められます。 伊勢原大山インター土地区画整理事業の推進にあたり、令和7年度以降に産業用地の使用収益開始が予定されているため、基盤整備が円滑に行われるよう引き続き関係機関協議の調整が求められます。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	順調	順調					
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	伊勢原駅北口市街地整備推進事業は、今後の事業計画認可（組合設立認可）や権利変換計画認可に向けた計画の作成にあたり、事業協力者との連携により再開発事業の専門的知見を活かし、事業成立性を確保した計画を立案するとともに、国や県の補助金など財源確保が重要であるため、様々な機会を通じた要望活動を重ねていきます。また、権利者に対しては、定期的な説明会や随時の意見交換等を通じ、再開発準備組合とともに主体的に合意形成に取り組んでいきます。 伊勢原大山インター土地区画整理推進事業は、新たな産業用地の創出により、雇用創出や地域経済の活性化を図る重要な取組であるため、新東名高速道路の全線開通を見据え土地区画整理事業の推進を図る必要があります。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 9
指標の定義		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(方向性)
再開発事業の進捗率	41.0% (R4)	41.0%	41.0%				100%
伊勢原駅北口地区における再開発事業区域内の建物除却率							
土地区画整理事業の進捗率	3.9% (R3)	26.2%	45.0%				99.3%
伊勢原大山インター土地区画整理事業の進捗率							
賑わいと魅力あるまちづくりが推進されていると感じる市民の数	15.5% (R4)	18.8%	22.2%				↗
市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	伊勢原駅北口市街地整備推進事業		
事業内容	市街地再開発事業を推進するため、再開発準備組合の支援を行うとともに、都市計画変更や事業計画認可（再開発組合設立）など事業着手に向けて必要な関係機関協議及び各種計画策定に取り組みます。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計 画	実 績
	市街地再開発事業の推進	都市計画変更告示	都市計画変更告示
令和6年度 取組内容	●令和6年9月に市街地再開発事業等の都市計画を告示し、告示以降は、事業計画認可（再開発組合設立認可）に向け、再開発ビルの基本設計や都市計画道路及び駅前広場等の公共施設予備設計、資金計画作成など事業計画の作成を進めました。		
事業名	伊勢原大山インター土地区画整理推進事業		
事業内容	土地区画整理事業を円滑に推進するため、土地区画整理組合の指導・監督及び関係機関協議調整並びに土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援します。 また、企業誘致を進めるため、組合と協力して立地企業の選定に取り組みます。		
取組工程	項 目	令和6年度	
		計 画	実 績
	土地区画整理組合への支援	継続実施	継続実施
土地区画整理事業への補助金交付	継続実施	継続実施	
令和6年度 取組内容	●土地区画整理事業を円滑に推進するため、土地区画整理組合の指導・監督及び関係機関協議調整並びに土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援しました。また、進出意向企業の把握に努め、企業情報等を組合と情報共有しました。		
重点事業以外の取組内容			
令和6年度 主な取組内容	－		